

年 月 日

施工体制台帳

[会社名] _____

[事業所名] _____

建設業の 認可	許可業種	許可番号			許可(更新)年月日		
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年	月	日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年	月	日

工事名称 及び 工事内容									
発注者名 及び 住所									
工期	自	至	年	月	日	契約日	年	月	日

契約所 営業	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等 の加入状況	保険加入の 有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険		
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	
	事業所 整理記号 等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
		元請契約						
		下請契約						

発注者の 監督員名		権限及び 意見申出方法	
--------------	--	----------------	--

監督員名		権限及び 意見申出方法	
------	--	----------------	--

現場 代理人名		権限及び 意見申出方法	
------------	--	----------------	--

主任・監理 技術者名	専任 非専任	資格内容	
---------------	-----------	------	--

専門 技術者名		専門 技術者名	
------------	--	------------	--

資格内容		資格内容	
------	--	------	--

担当工事内容		担当工事内容	
--------	--	--------	--

一号特定技能外国人の 従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有 無
------------------------	-----	-----------------------	-----	-----------------------	-----

(記入要領)

- 1 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 2 主任・監理技術者の配置状況について、「主任・監理」、「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 3 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
- 4 健康保険等の加入状況の記入要領は次のとおり。
 - ① 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」に○印を付けること。元請契約又は下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
 - ② 元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載すること。なお、元請契約に係る営業所で全ての下請契約を行う場合、又は下請契約を行わない場合には下請契約の欄を削除し、下請契約に係る営業所が複数ある場合には欄を追加すること。
 - ③ 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
 - ④ 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
 - ⑤ 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。
- 5 一号特定技能外国人、外国人技能実習生及び外国人建設就労者が当該工事現場に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

一号特定技能外国人とは特定技能一号の在留資格をもつ外国人。特定技能一号とは「特定産業分野に属する相当程度の知識または英検を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格」

外国人技能実習生とは、出国入管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定されたもの。外国人建設就労者とは、同法別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定されたものであって、国土交通大臣が定めるもの。